平成23年9月美馬市議会定例会議事日程(第1号)

平成23年9月7日(水)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第61号 平成23年度美馬市一般会計補正予算(第2号)

議案第62号 平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)

議案第63号 平成23年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1 号)

議案第64号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第65号 平成23年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第1 号)

議案第66号 平成23年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1号)

議案第67号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2 号)

議案第68号 平成23年度美馬市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第69号 平成22年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入 歳出決算認定について

議案第70号 平成22年度美馬市水道事業会計決算認定について

日程第 4 議案第79号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 5 議案第71号 辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第72号 辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第73号 辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第74号 辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第75号 辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第76号 辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第77号 物品購入契約の締結について

議案第78号 訴えの提起について

日程第 6 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて

(美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部改正について)

日程第 7 報告第 2号 平成22年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率につい て

報告第 3号 有限会社ミマコンポストの経営状況について

報告第 4号 株式会社ウッドピアの経営状況について

報告第 5号 ふるさとわきまち株式会社の経営状況について

報告第 6号 株式会社清流の郷の経営状況について

報告第 7号 株式会社アルボルこやだいらの経営状況について

報告第 8号 美馬市土地開発公社の経営状況について

平成23年9月美馬市議会定例会会議録(第1号)

0	招集年月	目	平成2	3年9月7日					
0	招集場所		美馬市	議会議場					
0	開	会	午前1	0時00分					
<u> </u>	出席議員								
	1番	中川	重文	2番	林	茂	3番	武田	喜善
	4番	上田	治	5番	郷司=	F 亜紀	7番	藤原	英雄
	8番	井川	英秋	9番	西村	昌義	10番	国見	
	11番	久保日	田哲生	12番	片岡	栄一	13番	原	政義
	14番	川西	仁	15番	三宅	共	16番	谷	明美
	17番	前田	良平	18番	三宅	仁平	19番	藤川	俊
	20番	武田	保幸						
<u> </u>	欠席議員								
	なし								

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

	 	. , ,,
市長	牧田	久
副市長	河野	尚二
政策監	逢坂	章人
企画総務部長	岡田	芳宏
保険福祉部長	西前	清美
市民環境部長	小笠	博文
経済部長	大垣賢	次郎
建設部長	武田	季三
水道部長	藤	公生
企画総務部理事	堀	芳宏
消防長	大久保	利幸
木屋平総合支所長	藤本	高次
企画総務部総務課長	加美	一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ま	すみ
企画総務部財政課長	緒方	利春
会計管理者	岡	建樹

代表監査委員松家 忠秀教育長光山 利幸副教育長新井榮之資

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長井上 淳一議会事務局次長藤岡 博子議会事務局次長補佐小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

11番 久保田哲生 議員

12番 片岡 栄一 議員

14番 川西 仁 議員

◎議長(藤川 俊議員)

おはようございます、皆さんお元気でおそろいで、本当に喜ばしい限りであります。ご 承知のようにもう初秋の候と相成ったわけでございますが、ただ、ご承知のようにこの日 本列島を取り巻く自然現象は大変な状況でございまして、東日本の震災があるかと思えば、 西日本は極めて厳しい台風が襲来するということで、非常に難渋しておるわけでございま す。また、人間関係の問題も、社会も同じでありまして、一向に経済の回復は見られない ということから、大変先行きに不安が募っておるわけであります。その中でも、政治体制 についても、党間の党首選びということになりまして、そしてどうにか内閣の組閣ができ たと、また機能するまでには少し時間がかかるというふうなプロセスに相成ろうかと思う わけであります。しっかり早く体制を整えていただいて、この千変万化の時代にしっかり 将来に対する展望を開いていかなければいけないのではなかろうかと思うわけであります。 その中においても、我々地方自治はしっかりとその範疇と、その影響を受けるわけでありますが、皆さんの英知を結集して、この難局を乗り切っていかなければいけないというふ うに自覚いたすわけであります。そのようなことから、今議会がそのような示唆に富んだ 議会であれば大変結構ではなかろうかと思うわけであります。

以上を申し上げまして、開会といたします。

ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際に併せてお願い することといたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたしたいと存じます。まず、最初に議長の諸般の報告をいたします。主なものについてのみ報告いたしたいと存じますので、ご理解をいただきたいと思うわけであります。

まず、7月25日、社会を明るくする運動美馬地区決起大会が、ザ・ディスティーノで開催され、これに出席をいたしました。

次に、7月27日、市町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会が徳島市で開催され、 これに出席をいたしました。

次に、7月28日、国道438号整備促進期成同盟会通常総会が丸亀市で開催され、これに出席をいたしました。

次に、8月20日、姉妹都市交流事業第2回キッズドリームスポーツチャレンジインす もとが洲本市で開催され、出席をいたしました。

次に、8月28日、中国大理市との友好都市協定調印1周年記念イベントがオデオン座で開催されまして、これに出席をいたしました。

次に、8月29日、美馬環境整備組合臨時会が招集され、副議長並びに所管の委員長と ともに出席をいたしました。 また、定例会以降、新潟県佐渡市から見守りシステムについて、埼玉県川口市から岩倉小学校の食育の取り組みについての行政視察があり、市長部局、教育委員会部局とともにこれに対応いたしたところであります。

次に、監査委員から平成23年5月、6月、7月分の例月出納検査についての報告が提出されております。報告いたしておきます。

次に、請願及び陳情書等について報告をいたします。

9月1日の議会運営委員会までに提出のあったものは陳情書等2件、所管の委員会に付託をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ただ今報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管を しておりますので、必要に応じてご高覧をいただきたいと思います。

以上をもちまして諸般の報告を終わります。

次に、美馬市活性化特別委員会より中間報告を受けたいと存じます。美馬市活性化特別 委員会委員長、久保田哲生君。

◎11番(久保田哲生議員)

議長、11番。

◎議長 (藤川 俊議員)

久保田君。

「11番 久保田哲生議員 登壇」

◎11番(久保田哲生議員)

議長のご指名がございましたので、美馬市活性化特別委員会の中間報告をいたします。 去る8月26日、本年度第2回、通算5回目となりますけれども、美馬市活性化特別委員会を開催いたしました。会議では、美馬市農業振興計画並びに特産品開発について説明を受けました。

美馬市農業振興計画では、計画策定の趣旨、農業が抱える課題、課題解決のための六つの施策について説明を受けました。委員からはこれまでの農業振興施策の問題点について、今後の美馬市農業の方向性について、また中山間地域農業のあり方などについて、それぞれ質疑があり、担当課長より詳細なる答弁をいただきました。

また、特産品開発では過去3年間にわたる特産品開発の状況、それらの売上実績、今後の商品開発の方向性などについて説明を受けました。委員からは今後の特産品のPR方法について、産地化施策について、行政のサポートのあり方等について、それぞれ質疑があり、担当課長より詳細なる答弁をいただきました。

当委員会は今回の委員会において得ることができました事項につきまして、今後の特別 委員会の提言などに活用してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますけれども、美馬市活性化特別委員会の中間報告を終わります。

◎議長(藤川 俊議員)

ありがとうございました。

次に、行財政改革調査特別委員会より中間報告を受けたいと存じます。

行財政改革調査特別委員会委員長、林茂君。

◎2番(林 茂議員)

はい、2番、林。

◎議長(藤川 俊議員)

委員長、はい。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番(林 茂議員)

ただ今、議長のご指名がございましたので、行財政改革調査特別委員会の中間報告をさせていただきます。

去る7月4日、第3回行財政改革調査特別委員会を開催いたしました。会議ではまず初めに、新庁舎を建設する経費と再編整備をし、穴吹庁舎を増改築する場合の経費の比較、一元化した場合の運営経費の削減、また老朽化した施設の解体費用について、理事者より詳細なる説明を受けました。委員からは、課の配置など、基本的な構想及び庁舎一元化に向けた基本理念について質疑や、基本設計までに庁内で十分連携を図り、意見を聞いた上できちっとしたものにしてほしい、という要望がございました。理事者からは基本構想について、今後各部からの意向聴取をした上で、適切な庁舎ができるよう考えていきたい。また、基本理念は市民に親しまれる"まちづくりの拠点"、災害時における安全・安心の確保、効率化・情報化への対応、環境への配慮とするとの答弁がございました。

また8月3日には、ブルーヴィラあなぶき、つるぎの湯大桜、中尾山高原平成荘の現地調査を行いました。続いて、9月5日には脇町劇場、夏子いなか市、美村総合交流施設等、市内観光施設の現地調査を実施いたしました。現地ではそれぞれの施設における入り込み客数、決算状況等について代表者の方々より詳細なる説明を受け、委員からの活発な質疑を行い、各施設の現状や問題点がわかり、大変有意義な現地調査をすることができました。

当委員会では、今回の現地調査において得ることができました事項につきましても、今後の特別委員会の提言等に活用してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますけども、行財政改革調査特別委員会の中間報告を終わります。 今後とも行財政改革に取り組んでまいりますので、各委員の皆様、また理事者の皆様、今 後ともどうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

◎議長(藤川 俊議員)

ありがとうございました。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろ しくお取り計らいをお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番 久保田哲生君、12番 片岡栄一君、14番 川西仁君を指名いたします。 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会は、9月1日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月30日までの24日間とし、8日から13日までの6日間と、17日から19日までの3日間と23日から25日までの3日間、及び28日から29日までの2日間は、各常任委員会及び後ほど設置を予定されております決算特別委員会の議案審査及び、市の休日のために休会とし、また、会議日程についても、お手元にご配付のとおりといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしでありますので、さように取り決めたいと思います。よって、本定例会の会期は、本日から9月30日までの24日間とすることに決定をいたしました。

日程第3、議案第61号、平成23年度美馬市一般会計補正予算(第2号)から議案第70号、平成22年度美馬市水道事業会計決算認定についてまでの10件を一括上程し、 議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長(牧田 久君)

市長。

◎議長(藤川 俊議員)

牧田市長。

「市長 牧田 久君 登壇」

◎市長(牧田 久君)

皆さん、おはようございます。平成23年9月定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを一言申し上げさせていただきます。

本日は9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は市政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

昨今、朝夕は秋の気配が感じられるようになりましたが、日中の暑さはまだ秋にはほど遠く、厳しい残暑が続いておりましたが、9月に入りまして、秋の先駆けのように、先週2日午後から3日午前にかけまして、県内を暴風雨に巻き込みながら北上いたしました台風12号は、上空を覆っている高気圧の壁に進路を阻まれまして、速度が非常に遅かったことから、長時間にわたる記録的な豪雨によりまして、各地に甚大な被害を発生させました。本市におきましては、市内全域に暴風警報が発令された直後の2日、午後1時に災害対策本部を設置いたしまして、職員の配置を非常体制に切りかえ、情報収集や応急対応に当たってまいりますとともに、大雨により土砂災害の発生が心配されました木屋平地区には避難勧告を、また口山地区には避難準備情報を発令するなど、市民の皆様にも警戒を呼びかけたところでございます。こうした中で、本市におきましては、土砂崩れや倒木による道路被害などは数件ございましたが、幸い人的被害や家屋の倒壊などの大きな災害が発

生することもなく、まずは安堵をしているところでございます。9月は台風シーズンでございます。これからも風水害などによる災害が危惧されますが、今後とも危機管理体制の充実・強化を図り、災害に強いまちづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さて、現下の社会経済情勢は、平成20年秋の世界同時不況の後遺症を引きずると同時に、東日本大震災の影響、更には戦後最高値を更新いたし続けております急激な円高などによりまして、厳しい局面に立たされておるのが実情でございます。また、福島第一原子力発電所の放射性物質漏えい事故は、いまだ収束のめどが立っておらず、被災地はもとより、日本全体に閉塞感が漂っている状況でございます。こうした影響は、地方行政にも暗い影を落としておりまして、中期的な視点で今後の財政運営を展望いたしますと、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入の落ち込みによりまして、大幅な財源不足が生じることが懸念をされております。本市といたしましては、今後ともなお一層の危機感を持って行財政運営に取り組んでまいらなければならないと、いうふうに考えておるところでございます。

新しい野田内閣には震災復興、また紀伊半島の豪雨災害等、直面する緊急課題への対応 はもとより、国政が本来の機能や役割を果たし、地方における課題や、国民が抱えている 将来への不安を払しょくするためにも、早急に有効な施策を講じるよう、市長会等を通じ まして強く要望してまいりたいというふうに考えております。

さて、今定例会には平成23年度美馬市一般会計補正予算を始め、平成22年度の各種の会計決算認定などの議案を提出させていただいておりますが、提案理由の説明をいたします前に、当面する市政の課題と重要施策についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、庁舎を始めとする公共施設の再編整備についてでございます。このことにつきましては、第1期計画といたしまして、合併特例債の発行期限である平成26年度までに、まずは穴吹庁舎に市役所機能の一元化を行い、更に、財政状況を考慮した上で、福祉センター等を集約した複合施設の建設を行う計画といたしております。まず、庁舎一元化に向けた取り組みの第一歩といたしまして、今月末までに設計業者を選定いたしまして、平成25年度中の完成に向けて諸準備を進めてまいりたいと考えております。また、窓口機能につきましては、公共施設の再編整備を進める中で、本市のすぐれた情報通信基盤を活用することによりまして、可能な限り市民サービスの低下を招かないよう配慮を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、本市の財政状況についてでございます。平成22年度の決算認定を、今定例会にお願いすることといたしておりますが、実質収支につきましては、一般会計を始め、すべての会計において黒字決算という状況でございます。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法の規定によります、実質公債費比率、将来負担費比率などの財政の健全化判断比率につきましては、国が定める基準を下回っておりまして、更に、前年度の数値と比較いたしましても、改善されたものとなってございます。従いま

して、現下の本市の財政は財政健全化計画の策定など、国の関与や制限を受けるような危険な状態ではございません。しかしながら、健全化判断比率等の数値が国の基準を下回っている要因は、地方交付税などの依存財源が増額されたことによるものでございまして、市税等の自主財源の少ない本市におきましては、国の動向によっては厳しい財政運営が懸念されておりまして、基礎自治体としての財政基盤が確立されたとは言いがたい状況でございます。今後、地方交付税の優遇措置など、合併特例法の適用期間の終了に加え、庁舎を始めとする公共施設の再編整備、あるいは少子高齢化に伴う社会保障費の増額など、多額の財政需要が想定されておりまして、本市の財政をめぐる展望は引き続き厳しい状況にあることに変わりはないわけでございます。このために、今後とも引き続き行財政改革に積極的に取り組んでまいりますとともに、合併特例法の適用期間終了後の財政運営の方向性を示しております、平成27年度以降の美馬市財政運営指針に基づきまして、持続可能で健全な財政運営に取り組んでまいります。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。

最初に市民が大切にされるまちづくりについてであります。まず、情報教育の推進についてでございますが、情報化の急速な進展に伴いまして、21世紀を担う子供たちに求められる、生きる力をはぐくむためには授業の中にICTを効果的に取り入れ、効率的な教育活動を展開していくことが重要になっております。こうした中で、本市では、校内LANの整備による教育ネットワークを構築いたしまして、昨年度には教育用コンピューターの更新や、電子黒板を導入するなど、より効果的な授業を行うための情報教育環境の整備を図ってまいったところでございまして、更に、今月からは新学習指導要領に即したデジタル教科書をすべての教科に取り入れたところでございます。また、こうした電子教材の効果的な活用と、ICTに携わる教職員の指導力の強化・向上を図るために、各小・中学校にICT支援員を派遣するなど、運用面においてのサポート体制の整備にも取り組んでおるところでございます。今後とも教育指導におけるICTの効果的な活用を行い、情報化社会に対応できる人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者対策の推進についてでございます。我が国は、世界に例を見ないスピードで高齢化が進んでおりますが、本市におきましても65歳以上の高齢者人口が1万人に達するなど、高齢化率は30%を超えておりまして、本格的な超高齢化社会を迎えようといたしております。こうした中で、特に中山間地域などの過疎化やあるいは高齢化が顕著な地域におきましては、高齢者の皆様が長年培ってこられた豊富な知識や経験、能力を発揮し、地域活動に積極的に参加できるようなシステムづくりが求められております。このために本市では、平成21年度から厚生労働省の地域介護・福祉空間整備交付金を活用いたしまして、休校施設等を改修いたしまして、介護予防や世代間交流を図るための施設整備を進めておるところでございます。この事業では、これまでに穴吹町の渕名地区に渕名ふれあいの里を整備いたしまして、地域コミュニティの拠点施設として広く活用をいただいておりますが、昨年度からは、切久保小学校と重清北小学校を地域の実情に即した交流施設とするために改修事業を進めておるところでございまして、両施設ともこの年度末には

工事が完了する予定となっております。また、本年度は休校となっております、江原東小学校と初草小学校を同様の施設として改修するために、国に申請をいたしておりましたところ、先般交付金の内示をいただきましたことから、今回の補正予算に工事請負費などの予算を計上いたしておるところでございます。今後ともこうした施設を高齢者の皆様はもとより、地域の交流やリクレーション活動の場として大いに活用していただけるよう、取り組んでまいります。

続きまして、安全・安心、快適で便利なまちづくりについてでございます。デマンドバス事業につきましては、代替バスに代わる本市の新しい公共交通システムとして、去る6月1日から美馬ふれあいバスの愛称で試行運転を始めましたが、6月、7月の2カ月間の1日当たりの平均利用者数は8人程度と、想定を下回る状況となりました。そのために、市民の皆様からいただきましたアンケート調査をもとに、8月から運行区域を見直しいたしまして、運行日数を増加するなど、利便性の向上に努め、利用者の拡大に取り組んでおるところでございます。本事業は、10月から本格導入を行う計画でありますが、今後とも市民の皆様に、なお一層の周知を図るために広報誌やケーブルテレビなどを通じての広報活動を行ってまいりますとともに、市内のショッピングセンターや病院などに職員を出向かせまして、実践的なPR活動にも取り組み、利用促進に努めてまいりたいというふうに考えております。また、今後の運行形態につきましても、利用者の皆様から寄せられましたご意見やご提言を、可能な限り反映できるよう検討を重ねまして、市民の皆様に親しまれる、よりよい公共交通システムとして機能させてまいりたいと考えております。

次に、本市の防災体制の充実についてでございます。東日本大震災という未曾有の大災害を教訓といたしまして、本市では災害時における迅速かつ的確な応急対策を実施するなど、防災体制の充実を図るために、去る7月7日にかねてから農産物のやりとりなどを通じて交流のありました、長野県高森町と災害時における相互応援協定を締結いたしました。こうした協定は、姉妹都市である兵庫県洲本市と北海道新ひだか町に続き3例目でございますが、いずれかの市、町が大規模な災害に見舞われ、被災した場合に、協定に基づく支援活動を円滑に実施するためには、平時からの交流を通じてそれぞれの市町が常に情報の共有を行っておくことが重要でございます。このために、災害協定を締結いたしました3市町とは今後ともさまざまな分野で情報の交換を図り、相互理解と信頼を深めるための交流事業を積極的に実施してまいりたいと考えております。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてでございます。拝原最終処分場適正処理事業につきましては、専門家による技術検討委員会での議論を踏まえまして、総合的に検討いたしました結果、大きな課題もないことから先月4日に開催されました美馬環境整備組合の臨時会におきまして、拝原最終処分場適正処理事業を現計画どおり実施するという意向を表明させていただきました。その後、8月16日に美馬市、つるぎ町の両議会におきまして、全員協議会を開催していただき、その中で議員各位に管理者といたしまして、現事業計画を実施することとした経緯や事業概要についてご説明を申し上げました。また、8月21日には、江原南小学校体育館で地元住民の皆様を対象とした事業説明会を開催い

たしました。約150人の出席をいただきましたが、当日は下流域団体を始め、関係諸団体からの出席者もございまして、予定をいたしておりました時間を超える活発な説明会となったところでございます。説明会の中で出席者からのご意見といたしましては、この事業計画に賛成の皆さんからは、早期に事業を着手し、堤防を完成させ、内水や湛水の問題を解決してほしい、ごみ埋設高をできる限り低くして、事業完成後は地域住民が憩えるような周辺対策事業を実施してほしいとのご意見をいただきました。また、この事業計画に反対の方からは、建設予定地は地下水位が高く、複雑な動きをしているので地盤を押し上げ、遮水シートが亀裂するのではないかとか、貴重な埋蔵文化財が存在する可能性があり、他の場所に建設すべきではないか、またごみの埋設勾配が1対1.5と急勾配であり、安全性が担保されていない、といったご意見をいただいたところでございます。

このようなご質問や懸念事項に対しまして、内水や湛水の問題につきましては、国土交通省に排水ポンプの設置を強く要望するということや、ごみの埋設高や勾配につきましては、可燃ごみ等を減容化することを検討いたしておりまして、また、埋め立て容量が最大値を見込んだものでございまして、埋設高は低くなり、埋設勾配も緩くなるという説明を申し上げました。そして、埋設勾配や遮水シートにつきましては、安定計算等により安全性は担保されておりますが、更なる安全性を図るために、建設予定地で地質調査を実施いたしまして、検証を行うこととするなど丁寧に説明をさせていただきました。更には1日も早く埋設ごみを安全に全量撤去し、築堤工事に着手することが地域住民を始め、下流域住民の皆様方の不安を払しょくすることになる旨の説明も行いまして、理解を求めてまいりました。今後は、地域住民の皆さんからのご意見や検討委員会での審議を通じて、各委員からいただきましたご提言を踏まえ、詳細設計等の事務手続を進めてまいりたいと考えております。

議長、ちょっと小休していただけませんか。

◎議長(藤川 俊議員)

議事の都合により暫時小休をいたします。

小休 午前10時36分

再開 午前10時42分

◎議長(藤川 俊議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。 引き続き、市長のごあいさつを求めます。 牧田市長。

「市長 牧田 久君 登壇」

◎市長(牧田 久君)

ちょっと体調不良で申しわけございませんでした。

それでは、引き続き、拝原最終処分場につきましての件でございますけれども、今回の 補正予算に美馬環境整備組合の負担金等といたしまして、この事業計画を実施するために 必要な建設予定地の用地買収費や補償費を始め、埋蔵文化財の本調査に必要となる予算を 提案いたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、活力がみなぎるまちづくりについてでございます。

初めに企業立地の推進についてでございます。東日本大震災は、東日本の太平洋側を中心に、壊滅的な打撃を与えた悲惨な大災害でございましたが、特に想像を絶する大津波が沿岸部の企業や民家を一瞬のうちに飲み込んでいく衝撃的な映像は、今も私たちの脳裏に鮮明に焼きついております。こうした背景もございまして、東日本大震災で被災した企業や今後新たに工場立地を検討している企業では、進出する地域を沿岸部から内陸部に見直しているところが数多くあるようでございまして、徳島県にも問い合わせが寄せられているということを仄聞いたしております。今回の補正予算には、工業用地造成基本計画を策定するための事業費を計上いたしておりますが、こうした企業の動向にいち早く対応するための受け皿づくりを進め、新たな産業の創出や地域雇用の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊を中心とした、地域活性化に向けた取り組みについてでござい ます。地域おこし協力隊につきましては、本年5月に大阪府出身の2名の方に隊員として 着任していただき、木屋平地区と美馬地区を中心として、地域の行事やイベントへの参画 など、さまざまな活動を展開していただいております。こうした中で、木屋平地区の担当 者には、早速ふるさと自然体験という独自のノウハウを生かしたイベントを企画していた だいておりまして、市内外の小学生を対象とした、宿泊体験交流会を開催するなど、地域 間交流事業に積極的に取り組んでいただいております。また、美馬地区の担当者には、特 産品開発や農産物の販路拡大などに尽力いただいておりますが、大阪から家族を呼び寄せ るなど、移住・定住促進の面からも貢献いただいており、家族ぐるみで地域の元気づくり や、集落の活性化に取り組んでいただいております。過疎・高齢化が急速に進行する中で、 中山間地域の活性化を図っていくためには、解決すべき課題が数多くございますが、地域 の皆様とともに考え、汗を流しながら地道な活動を重ねていくことが重要でございます。 今後とも地域おこし協力隊のお二人や、脇町及び穴吹地区で集落への調整役として活動し ていただいております、集落支援員のお二人、更にはNPOや地域団体の皆様と連携し、 一つ一つ課題を克服し、水源の里の再生を図るなど、地域コミュニティの維持強化に努め てまいりたいというふうに考えております。限界集落という言葉がありますけれども、私 はこの言葉は非常に地域の方々には正によくない、失礼だと思いますので、水源の里の再 生を図るということで今後もこの言葉で統一をしていきたいなというふうに思っておりま す。

続きまして、5点目は人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりでございます。舞中島地区を対象とした文化的景観保存事業についてでございますが、本市は昨年2月に県内4番目の景観行政団体となったことを受けまして、高石垣住居や高地蔵など、洪水と闘ってきた舞中島の景観を保護するための調査研究を行ってまいりました。こうした中で、本年度から景観法に基づく美馬市景観計画の策定に取りかかり、舞中島の景観が国の重要

文化的景観として選定されるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。舞中島の 景観が、重要文化的景観に選定された場合のメリットといたしましては、景観を形成する 家屋などの保存や修復に対しての国の助成制度が活用できることに加えまして、観光資源 としての知名度が高まることも考えられ、うだつの町並みと一体となった観光ルートの構 築など、地域の活性化効果も期待されます。しかしながら、一方では景観地区において建 造物の現状変更を行う場合には一定の制限が生じるなど、地域の皆様にご理解をいただか なければならない課題もございます。今後、計画の策定に当たりましては、地域の皆様や 関係者の方々と十分意見交換を行い、ご理解をいただきました上で、来年度中には、舞中 島の景観が重要文化的景観として選定されますように作業を進めてまいりたいと考えてお ります。

最後に市民と行政による共創・協働のまちづくりについてでございます。テレビ放送システムは、去る7月24日の正午に従来の地上アナログ放送から、地上デジタル放送に完全移行されましたが、この移行に際しましては、全国的に大きな混乱が想定されておりました。このために、各自治体とも6月下旬ごろから地デジ相談コーナーを設置するなど、サポート体制の強化に努めておりましたが、本市では市内全域に整備いたしました光ファイバー網を活用いたしまして、ケーブルテレビを視聴できる環境を構築いたしておりましたことから、地デジ完全移行に伴う混乱は、ほとんど見受けられませんでした。ケーブルテレビでは現在、市からのお知らせなどの行政情報や自主放送番組、広報みまTVを放映いたしておりますが、今後はデジタル放送の特性を生かした番組作りなど、新たな情報サービスの充実に取り組んでまいりたいと考えております。そしてまた、情報のスーパーハイウェイと言われております光ファイバー網など、ICTの持つ高いポテンシャルを最大限に活用いたしまして、地域の活性化や市民サービスの向上につなげるための施策を積極的に展開してまいりたいというふうに考えております。

それから一つ訂正をさせていただきます。最初の方で木屋平地区に避難勧告をいたしま した時に、確か宮内と申し上げたようですが、口山地区の誤りでございました。口山じゃ なくて、古宮地区の誤りでございましたので、訂正をさせていただきます。

それでは、引き続きまして、上程をいただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第61号、平成23年度美馬市一般会計補正予算(第2号)についてでございます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、11億5,530万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ、192億4,500万円とするものでございます。補正予算の主なものでございますが、まず総務費ではコミュニティ助成事業といたしまして、三味線もちつきなどの伝統芸能保存組織への備品整備助成金や、美馬町駅東自治会の集会施設整備に係る助成金、また自主防災組織や、小中学校などが防災訓練や研修を行う際に必要な備品購入費といたしまして、合わせて1,637万5,000円を計上いたしております。民生費では休校となっております、江原東小学校及び初草小学校を世代間交流施設として整備するための事業費といたしまして、6,360万円を

計上いたしております。なお、この事業は厚生労働省の地域介護・福祉空間整備交付金を活用して実施するものでございまして、ほぼ全額が国の交付金によって賄われることとなってございます。衛生費では、美馬環境整備組合負担金といたしまして、6億684万9,000円を計上いたしておりますが、これは拝原最終処分場適正処理事業を実施する上で必要となる、用地購入費や補償費などに係る本市の負担金でございます。農林水産業費では、治山林道事業費の中で委託料、工事請負費用を合わせて3,029万8,000円の増額補正を行っておりますが、これは木屋平地区の林道今丸線開設事業が国の補助事業として採択されたことから、追加計上を行ったものでございます。教育費では、拝原最終処分場の埋蔵文化財調査事業費といたしまして、1億6,343万5,000円を計上いたしておりますが、この財源につきましては、県の緊急雇用創出事業補助金及び美馬環境整備組合からの受託事業収入で全額が賄われることとなってございます。災害復旧費では、全体で1億7,261万8,000円を計上いたしておりますが、これは本年5月の台風2号及び7月の台風6号において被災した農林道や市道などの復旧事業費でございます。

以上が一般会計補正予算の概要でございます。

次に、特別会計及び企業会計補正予算の主なものでございます。議案第62号から議案第68号までとなっておりますが、この中で、議案第62号の平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、心電計などの診療備品を整備するための事業費等を計上いたしたものでございます。

議案第65号、議案第66号につきましては、公共下水道及び農業集落排水施設への加入を促進し、経営の健全化を図ることを目的として、宅内接続工事費の助成を行うために所要の事業費を計上したものでございます。

議案第67号の平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、小島 簡易水道配水管の布設がえ、及び井口橋架け替えに伴います、水道管仮設に係る事業費を 計上いたしたものでございます。

続きまして、議案第69号及び議案第70号の決算の認定についてでございます。議案第69号、平成22年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定についてでは、一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計ほか、九つの特別会計の歳入歳出決算について、また議案第70号、平成22年度美馬市水道事業会計決算認定についてでは、水道事業会計の決算について議会の認定をお願いするものでございまして、監査委員の意見を付して提案をさせていただいております。

このほかに、今定例会には、後ほど説明をさせていただきます人事案件が1件、辺地に係る総合整備計画の策定についてなど、その他の案件が8件、専決処分の承認案件が1件、報告案件が7件の合わせて27件を提案させていただいております。ご審議を賜りまして原案どおりご可決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、私からのごあいさつ並びに提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。大変どうも失礼をいたしました。

◎議長 (藤川 俊議員)

以上で、市長よりの所信と提案理由の説明を終わります。

ここで、議案第69号、平成22年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳 出決算の認定について及び議案第70号、平成22年度美馬市水道事業会計決算認定についての2件につきましては、監査委員から決算審査結果の報告を賜りたいと存じます。

◎代表監査委員(松家忠秀君)

議長。

◎議長(藤川 俊議員)

松家忠秀君。

[代表監查委員 松家忠秀君 登壇]

◎代表監査委員(松家忠秀君)

監査委員の松家でございます。議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員 を代表いたしまして、平成22年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金 運用状況審査、水道事業会計決算審査の概要をご報告申し上げます。

市長から審査に付されました各会計歳入歳出決算書、及び付属書類、定額運用基金に関する調書、更には水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書、及び附属明細書が地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうか、またこれらの計数は正確性を有しているかどうかを検証するために、議会選出の藤原委員とともに、関係諸帳簿、その他証憑類、総勘定元帳、その他の会計帳票との照合など、通常実施すべき審査手続を実施いたしました。それでは、第1に一般会計及び特別会計、第2に水道事業会計と二つに分けて決算審査報告をいたします。

まず、平成22年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、起債の状況並びに基金 運用状況についてでございます。審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及 び会計収支に関する事務の処理は、適正に行われていることを確認いたしました。詳細に つきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部 ご報告させていただきます。なお、金額につきましては、原則として万円単位のご報告と させていただきますので、ご了承ください。

一般会計につきましては、歳入決算額が223億4,558万円で、前年度決算額に比べまして13.3%の増でございます。予算現額に対する収入率は97.2%となっております。歳出決算額は218億1,649万円で、前年度決算額に比べまして13.2%の増となっております。予算現額に対する執行率は94.9%でございまして、歳入歳出差し引き残額は5億2,908万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源8,197万円を差し引きました実質収支は4億4,712万円の黒字となっています。

次に、特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など、全12 事業の特別会計がございますが、合計のみのご報告に代えさせていただきます。歳入決算額が85億2,421万円で、前年度決算額に比べまして4.2%の減でございます。予算現額に対する収入率は96.9%となっています。歳出決算額は84億223万円で、前年度決算額に比べまして3.0%の減となっています。予算現額に対する執行率は95. 5%でございまして、歳入歳出差し引き残額は1億2,198万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源3,432万円を差し引きました実質収支は8,766万円の黒字になっています。

続いて、起債状況についてご報告いたしますと、一般会計分では決算年度中に4億990万円の増額となり、平成22年度末現在高といたしましては、251億1,945万円となっております。特別会計分では決算年度中に1億1,140万円の減額となり、平成22年度末現在高で42億3,686万円となっております。一般会計、特別会計合計で平成22年度末現在高は293億5,631万円となっております。この結果、一般会計、特別会計を合わせた市民1人当たりの市債残高は、平成22年度末住民基本台帳の人口3万2,577人で割りますと、90万円となっています。また、基金につきましては合計で決算年度中に13億6,111万円増加し、平成22年度末残高は62億8,377万円となっております。

本市の自主財源比率はわずか18.3%であり、地方交付税などの依存財源が歳入のほとんどを占める結果となっております。平成23年度の地方交付税については、地方再生対策費や雇用対策・地域資源活用推進費等が措置されておりますが、本市財政を取り巻く状況は依然として厳しいものがございます。貴重な自主財源であります、市税や使用料などの未収金の解消に努力されますとともに、引き続き経費の削減に努められまして、限られた財源による重点的かつ効率的な行財政運営が行われますよう期待いたします。

次に、第2の水道事業会計決算についてご報告申し上げます。審査を実施いたしました ところ、経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細に ついては、お手元の水道事業会計決算書内に折り込まれております意見書のとおりでござ いますが、その概要について一部報告いたします。

平成22年度末における業務成績は給水人口が2万4,956人、給水戸数は9,738戸であり、前年度に比べて給水人口は346人減少しましたが、給水戸数は4戸増加いたしました。年間配水量は402万立方メートルで、前年度に比べまして1万立方メートルの増加となりました。有収率については73.4%となっております。一方、経営状況につきましては、水道事業収益が5億2,433万円であるのに対し、事業費用は4億8,496万円となり、差し引き3,937万円の純利益となっております。水道事業は生活用水、その他浄水を市民に供給し、公共の福祉を増進することを意義にしており、決して営利を目的としたものではございませんが、安定した経営のために自己資本の少ない現状では引き続き経費を削減されるとともに、営業収益の根幹をなす水道使用料の未収金の解消に向けた取り組みや、長期展望に立った資金計画による設備更新といった企業努力が求められます。

以上、簡単でございますが、決算審査報告に代えさせていただきます。

◎議長(藤川 俊議員)

以上で、監査委員の決算報告が終わりました。

お諮りをいたします。ただ今議題となっております、議案第69号及び議案第70号の

決算認定につきましては、9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしたいと存じます。

ただ今設置されました特別委員会の委員選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付のとおりご指名を申し上げます。なお、正副委員長の互選が行われておりますので、議長から報告をいたします。

決算特別委員会委員長に上田治君、副委員長に林茂君が選任をされました。

次に、日程第4、議案第79号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長(牧田 久君)

市長。

◎議長 (藤川 俊議員)

牧田市長。

「市長 牧田 久君 登壇」

◎市長(牧田 久君)

ただ今上程をいただきました議案第79号、人権擁護委員候補者の推薦につきましてご 説明をさせていただきます。

この議案は、人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦をしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。推薦をお願いするものは、美馬市脇町馬木1112番地3にお住まいの吉村公明氏でございまして、生年月日は昭和23年8月26日生まれの方でございます。吉村氏は平成21年3月に穴吹小学校校長として退職されるまで、長年教員として活躍され、人格識見ともに高く広く社会事情に通じておられます。人権擁護委員として適任者であると認められますので、候補者として推薦することにつきまして議会の意見を求めるものでございます。ご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎議長(藤川 俊議員)

以上で説明が終わりました。

お諮りをいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、質 疑討論を省略し、直ちに採決を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、質疑討論を省略し、直ちに採決をすることに決まりました。

これより採決を行いたいと存じます。

議案第79号は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり同意することに決しました。 次に、日程第5、議案71号、辺地に係る総合整備計画の策定についてから議案第78 号、訴えの提起についてまでの7件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

失礼しました。8件を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長(岡田芳宏君)

議長、企画総務部長。

◎議長(藤川 俊議員)

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長(岡田芳宏君)

それでは、恐れ入りますが、お手元の議案書をご用意ください。議案書の11ページから22ページに記載の議案第71号から第76号、辺地に係る総合整備計画の策定についてご説明をさせていただきます。

このたびの辺地計画の策定につきましては、これまで平成18年度から平成22年度までの5力年で策定いたしてございましたが、辺地に係る総合整備計画期間が終了いたしましたことによりまして、改めて6地区の辺地地区につきまして、新たに計画を策定するものでございます。具体的に申しますと、12ページが脇町の東俣辺地の計画書でございます。次に、16ページが穴吹町、失礼しました、12ページが東俣、14ページの方をお開きください。同じく、脇町の清水辺地の計画書でございます。次に、16ページが穴吹町の梶山・支納辺地の計画書でございます。18ページが穴吹町の古宮辺地の計画書でございます。次に、20ページが木屋平の三ツ木辺地の計画書でございます。22ページが木屋平の木屋平辺地の計画書でございます。

以上の計画策定に当たりまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

◎議長(藤川 俊議員)

続いて、議案第77号の説明を求めます。

◎消防長 (大久保利幸君)

議長、消防長。

◎議長 (藤川 俊議員)

消防長、大久保利幸君。

「消防長 大久保利幸君 登壇」

◎消防長 (大久保利幸君)

続きまして、議案書23ページをお願いいたします。

議案第77号、物品購入契約の締結について次のとおり物品購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求める。ということで、契約の目的ということで、老朽化した消防ポンプ自動車の更新をいたしまして、消防力の維持を目的とするものでございまして、木屋平分署に配備する予定でございます。なお、現在、木屋平分署に配備しておりますポンプ自動車につきましては、本署の方へ予備車としておろし、現在の予備車を処分する予定であります。契約の金額につきましては、2,845万5,000円でございまして、消費税135万2,483円でございます。契約の相手方につきましては、徳島市津田浜之町5-5株式会社藤島徳島営業所、取締役所長、藤島晴三でございます。契約の方法につきましては指名競争入札でございまして、主要消防ポンプメーカーの県内の代理店7社を指名いたしまして、去る7月13日に入札を執行いたしました。現在、仮契約を締結しております。議決後、本契約に移行するものでございます。

よろしくお願いいたします。

◎議長(藤川 俊議員)

次に、議案第78号の説明を求めます。

◎経済部長 (大垣賢次郎君)

議長、経済部長。

◎議長(藤川 俊議員)

経済部長、大垣腎次郎君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長(大垣賢次郎君)

議案書24ページをお願いいたします。

議案第78号、訴えの提起についてでございます。地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求める。相手側につきましては、表記のとおりでございます。 事件名は市有林の侵害に対する所有権確認等の訴でございます。裁判所は当該所管裁判所、請求の内容は一つは美馬市所有の市有林、美馬市木屋平字麻衣45番地の51、山林1万7,600平方メートルを、被告らが約4,200平方メートルにわたり侵害したため、その侵害部分の所有権が当市にあることを確認する所有権確認の訴でございます。

二つ目は前記侵害部分に関し、侵害をしてはならない旨の侵害予防の訴でございます。

三つ目は侵害されたことにより、伐採された市有の立木につき、相当額の損害賠償請求をする、以上三つの訴えといたしております。

次に、事件に関する取扱いでございます。(1) として、訴訟において、上記請求が容認されないときは、上訴するものとする。(2) として、適宜裁判上の和解による解決を

図るものとする。

以上、議案第78号、訴えの提起についてでございます。よろしくお願い申し上げます。

◎議長 (藤川 俊議員)

次に、日程第6、承認第22号、専決処分の承認を求めることについて(美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長(岡田芳宏君)

議長、企画総務部長。

◎議長 (藤川 俊議員)

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長(岡田芳宏君)

それでは議案書の5ページの方をお開きください。

承認案につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分した件につきまして議会の承認を求めるものでございます。

承認第22号は、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。この条例改正は、昭和36年に制定されましたスポーツ振興法が全部改正されまして、新しくスポーツ基本法が本年の6月24日に公布、8月24日から施行されたことによりまして、体育指導委員という名称がスポーツ推進委員という名称に変更されましたことから、本市の条例におきましても、非常勤職員の名称の変更について所要の改正を行ったものでございます。

ご承認を賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎議長(藤川 俊議員)

以上で説明が終わりました。

これより承認案件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今、議題となっております承認第22号については、会議規則 第37条3項の規定により、委員会付託を省略したいと存じます。これにご異議ございま せんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしでありますので、さように決定をいたしたいと存じます。

よって、承認第22号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

承認第22号については原案どおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、承認第22号については原案どおり承認されました。 次に、日程第7、報告第2号、平成22年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率に ついてから報告第8号、美馬市土地開発公社の経営状況についてまでの7件について報告 を求めます。

◎企画総務部長(岡田芳宏君)

議長、企画総務部長。

◎議長(藤川 俊議員)

企画総務部長、岡田君。

「企画総務部長 岡田芳宏君 登壇」

◎企画総務部長(岡田芳宏君)

それでは報告案件につきましてご説明をさせていただきます。議案書は27ページでご ざいます。

報告第2号、平成22年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて報告を申し上げるものでございます。

まず、表の1、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率に つきましては、本市の普通会計及び特別会計ともに黒字決算でございまして、数値はござ いません。

次に、実質公債費比率は、本市の普通会計及び公営事業会計に一部事務組合を含めた公債費比率でございますが、法令に定めます早期の健全化を図るべき基準となっております25%に対しまして、本市の数値は13.6%となってございます。将来負担比率につきましては、本市の普通会計、公営企業会計、一部事務組合に加えまして、第三セクターを含めた比率でございまして、法令で定める早期健全化を図るべき基準の350%に対しまして、本市の数値は86.9%となってございます。

次に、表の2、資金不足比率につきましてでございますが、本市のすべての公営企業で 資金不足額は生じていないため、数値はございません。

以上のように、本市の平成22年度決算に基づきます健全化判断比率・資金不足比率につきましては、いずれも法令で定められております健全化を図るべき基準を下回る結果となってございます。今後とも引き続き、行財政改革に取り組むとともに、財政運営の健全

化に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長(藤川 俊議員)

次に、報告第3号より報告第6号の説明を求めます。

◎経済部長 (大垣賢次郎君)

議長、経済部長。

◎議長 (藤川 俊議員)

経済部長、大垣賢次郎君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長 (大垣賢次郎君)

それでは33ページをお願いいたします。私どもの方からは報告第3号から報告第6号の4件についてご説明を申し上げます。

有限会社ミマコンポストの経営状況に関する説明書類について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告第3号のとおり提出をいたします。

3 4ページをお願いいたします。第17期平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業実績でございます。 鶏糞堆肥の製造販売事業として1億7,036万3,926円の総支出となっております。

35ページから36ページをお願いいたします。続いて、貸借対照表でございますが、平成23年3月31日現在、資産の部では流動資産、固定資産合わせまして1億9,479万5,701円となっております。次に、負債及び純資産の部では流動負債と固定負債合わせた負債合計は、2億336万4,077円となっております。純資産合計は資本金等マイナス856万8,376円であり、負債及び純資産合計額は169,479万5,701円であります。

続いて、37ページから38ページにわたり掲載いたしております、損益計算書でありますが、右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計は1億7, 3295959, 342円となっており、一方、左の欄でございますが、売上原価、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用を合わせました費用合計は、1650, 036563, 026676767787888989, 収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は294785, 418689 となっております。

続いて、株式会社ウッドピアの経営状況を説明する書類でございます。同様に243条の3第2項の規定により報告第4号として提出をいたします。

41ページは第17期の事業実績でございます。森林整備事業として1億3,152万5,084円の総支出となっております。

続いて、42ページの貸借対照表でございますが、平成23年3月31日現在、資産の部では流動資産、固定資産合わせまして1億4,745万2,345円となっております。次に、負債及び純資産の部では流動負債、固定負債を合わせた負債合計は3,265万7,558円となっております。また、純資産合計は資本金等1億1,479万4,787円であり、負債及び純資産合計は1億4,745万2,345円でございます。

続いて、43ページから44ページにわたり掲載しております損益計算書でありますが、右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計は、1億3,956万2,433円となっております。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用を合わせました費用合計は163,151万5,084円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は805万7,349円となっております。

次のページの45ページは第18期の事業計画書でございまして……。

恐れ入ります。途中で訂正をお願いいたしたいと思います。 39ページ当期純利益については、 38ページです、もとい、 293 万 5 , 416 円にご訂正をお願いいたします。 当期純利益でございます。私の説明訂正をお願いいたしたいと思います。

◎議長(藤川 俊議員)

説明を続けてください。

◎経済部長 (大垣賢次郎君)

はい。続きまして、44ページにつきまして、恐れ入ります、このページにおきましても、費用合計欄につきまして、説明の訂正をいたしたいと思います。1億3,151万5,084円でございます。当期純利益についてもお願いいたします。804万7,349円でございます。どうもすみません。失礼しました。

引き続きまして、45ページをお願いいたします。45ページについては第18期の事業計画書でございまして、森林整備事業といたしまして、1億8,177万9,000円の予算といたしております。

続きまして、ふるさとわきまち株式会社の経営状況を説明する書類について、報告第5 号として提出いたします。

47ページでございます。第13期の事業実績書でございまして、脇町劇場管理運営事業から藍蔵運営事業までの5事業として、7,232万9,373円の総支出といたしております。

続いて、48ページの貸借対照表でございますが、平成23年3月31日現在、資産の部では流動資産、固定資産合わせまして5,188万6,873円となっております。次に、負債及び純資産の部では流動負債と固定負債合わせた負債合計は、1,357万9,647円となっております。純資産合計は資本金等3,830万7,226円であり、負債及び純資産合計は5,188万6,873円でございます。

続いて、49ページから50ページにわたり掲載しております損益計算書でありますが、右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計は、7,334万7,790円となっております。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用を合わせました費用合計は、7,232万9,373円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は、101万8,417円となっております。

続いて、51ページでございます。第14期の事業計画書でございまして、脇町劇場管理運営事業を合わせて5事業7,992 π 8,000円の予算といたしております。

株式会社清流の郷の経営状況を説明するにつきまして、報告第6号のとおり提出をいた

します。次の53ページ第14期の事業実績でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理 運営事業、並びにコテージ清流の郷管理運営事業として、1億3,577万5,942円の 総支出となっております。

続いて、54ページの貸借対照表でございますが、平成23年3月31日現在、資産の部では流動資産、固定資産合わせまして、1,610万7,115円となっております。次に負債及び純資産の部では、負債が流動負債の1,208万4,919円で、純資産合計、資本金等合計は資本金等402万2,196円であり、負債及び純資産合計は1,610万7,115円でございます。

続いて、55ページから56ページにわたり掲載しております損益計算書でありますが、右の欄の売上高、営業外収益合わせました収益合計は、1億3,610万4,229円となっております。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用を合わせました費用合計は、163,5775,9427円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は、32758,2877円となっております。

次の57ページにつきましては、第15期の事業計画書でございまして、ブルーヴィラ あなぶきの管理運営事業と合わせて2事業として1億2,255万円の予算となっており ます。

以上、4件について私の方から説明させていただきます。よろしくお願いします。

◎議長(藤川 俊議員)

続いて、報告第7号についての説明を求めます。

◎木屋平総合支所長 (藤本高次君)

議長、木屋平総合支所長。

◎議長(藤川 俊議員)

木屋平総合支所長、藤本高次君。

[木屋平総合支所長 藤本高次君 登壇]

◎木屋平総合支所長 (藤本高次君)

株式会社アルボルこやだいらの経営状況を報告させていただきます。

議案書の58ページをお開きください。株式会社アルボルこやだいらの経営状況を説明する資料について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第7号のとおり提出いたします。

59ページをお開きください。第12期平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業実績書でございます。中尾山林業者等健康増進施設管理運営事業から美馬市木屋平交流施設管理運営事業まで4事業の総支出額は、4,778万7,210円となっております。

60ページをご覧ください。続いて貸借対照表でございますが、平成23年3月31日 現在、資産の部では流動資産、固定資産合わせまして、1,830万4,126円となっております。負債及び純資産の部では流動負債が282万5,724円、純資産合計は資本金等1,547万8,402円で、負債及び純資産合計は1,830万4,126円となって

おります。

61ページをお開きください。61ページから62ページにわたり掲載しております損益計算書でありますが、費用の部では売上原価、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用を合わせました費用合計は、4,778万7,210円となっております。一方、収益の部では売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は、4,433万1,316円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純損失は、345万5,894円となっております。

次の63ページは第13期平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業計画書でございます。中尾山林業者等健康増進施設管理運営事業等、4事業合わせて4,608万4,000円の予算額となっております。

◎議長 (藤川 俊議員)

次に、報告第8号の説明を求めます。

◎建設部長(武田季三君)

議長、建設部長。

◎議長(藤川 俊議員)

建設部長、武田季三君。

「建設部長 武田季三君 登壇」

◎建設部長(武田季三君)

それでは、続きまして64ページをお願いします。報告第8号、美馬市土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第8号のとおり提出いたします。

美馬市土地開発公社は平成23年3月議会におきまして、解散の議決をいただき、平成23年3月31日付で徳島県知事の許可を受け解散いたしましたので、平成22年度が美馬市土地開発公社の最終年度の決算となっております。平成22年度の事業の実績でございますが、平成22年度事業は特に行っておりません。

65ページをお願いいたします。貸借対照表につきましてご説明いたします。資産の部の流動資産でございますが、普通貯金、定期貯金を合わせまして資産合計989万6,542円となっております。次に負債及び資本の部でございますが、基本金、準備金を合わせまして資産の部と同額の989万6,542円でございます。

次に、66ページをお願いいたします。損益計算書につきましては、費用の部として7万円となっております。これは県及び市の法人税でございます。収益の部といたしまして、6,748円となっておりまして、これは受取利息でございます。差し引き6万3,252円は準備金より整理補てんいたしております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長(藤川 俊議員)

以上で7件の報告が終わりました。

報告第2号から報告第8号までの7件につきましては、これをもって了といたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。 次会は9月14日、午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

どうぞ、9月は皆さん大変行事も多うございます。運動会とか敬老会ございますが、どうぞご自愛されて、14日には全員おそろいをいただきますようにお願いを申し上げまして、本日これにて散会といたします。ご苦労でございました。

散会 午前11時48分